

条例（主なもの）

● 袋井市コミュニティセンター条例の制定について

市民と行政の協働による地域づくりの活動拠点として、平成30年4月から各公民館をコミュニティセンターに移行するため、コミュニティセンター設置や管理について条例を制定するものです。

● 袋井市手数料条例の一部改正について

自動交付機証明発行手数料について、自動交付機の利用促進のため、平成27年6月から一律100円の値下げを行っていたが、利用率が向上したため、平成30年4月1日から元の金額に戻すよう改正するものです。

給与等に関する3条例について、人事院勧告に伴い、次のように改正するものです。

● 袋井市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

（期末手当の年間支給月数 3・45月→3・50月）

● 袋井市特別職の職員で常勤のものものの給料等に関する条例の一部改正について

（期末手当の年間支給月数 4・30月→4・40月）

● 袋井市職員の給与に関する条例の一部改正について

（期末勤勉手当の年間支給月数 4・30月→4・40月、給料表の改定、特定幹部職員の給与を1.5%減額する特例措置の廃止）

人事（敬称略）

● 人権擁護委員

市内に11人いる人権擁護委員のうち、平成30年3月31日をもって任期満了となる委員について、市長が推薦する次期の候補者について意見を求められ、原案のとおり同意しました。

任期は、平成30年4月1日から3年間です。

- ・ 田中 知子（下久能）再任
- ・ 安間 佐江子（西ヶ崎）新任

その他

● 袋井市病院事業を行う施設の指定管理者の指定について

袋井市立聖隷袋井市民病院の指定管理者を指定するものです。

指定管理者 社会福祉法人 聖隷福祉事業団

指定の期間 平成30年4月1日から5年間

要望審査

● 要望趣旨

平成23年の鳥取県手話言語条例制定を皮切りに、全国の自治体で手話言語条例の制定が進み、静岡県議会では、平成30年2月定例会で条例制定を目指している。また、全国手話言語市区長会が発足し、加入自治体は手話言語法の早期制定に向けて取り組んでいる。

本市においても、袋井市手話言語条例の制定や全国手話言語市区長会入会について検討されたい。